

平成 24 年 4 月 23 日  
復 興 庁

第 1 回被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会  
の開催について

1 趣旨

被災地域での母子家庭の母、障害者等を主な支援対象として、被災地における雇用機会の創出に向けて、在宅就業等を支援する方策について検討するため、復興大臣の研究会として、有識者をメンバーとする連絡協議会を開催します。

2 検討事項

在宅就業を巡る現状と課題を把握した上で、在宅就業等を支援する方策について、有識者からご意見をいただき検討する。

3 構成員

別紙 1 のとおり

4 議題

- (1) 「被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会」の開催について
- (2) 関連する施策の状況について（報告）
- (3) 各委員からの意見
- (4) その他

5 日時・場所等

- (1) 日時：4月25日（水）16:30～18:00
- (2) 場所：復興庁内会議室  
（東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル 1 階）
- (3) 取材：撮影は冒頭のみ可。  
当日は事務局職員の指示に従ってください。
- (4) 傍聴を希望される方は、別紙 2 の申込要領によりお申し込み下さい。

【問い合わせ先】

復興庁 在宅就業等支援検討グループ  
電話：03-5545-7234  
FAX：03-5545-0529  
e-mail: renrakukyogikai@cas.go.jp

## 被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会構成員

※ 五十音順 敬称略 ○は座長

あらい ひであき 荒井 英昭	東京ガス株式会社 執行役員 導管部長
おだ しんや 織田 心也	日本電気株式会社 執行役員
かわしま ゆうじ 川島 祐治	株式会社NTTデータ 執行役員 パブリック&フィナンシャルカンパニー リージョナルビジネス事業本部長
きざき しげお 木崎 重雄	日本アイ・ビー・エム株式会社 東北復興支援事業部事業部長
こいで おさむ ○小出 治	東京大学工学部都市工学科教授
しのあき さくら 東明 佐久良	大妻女子大学社会情報学部長 教授
たけかわ さちこ 竹川 幸子	竹川法律事務所 弁護士
にかいどう ひるき 二階堂宏樹	東北電力株式会社 広報・地域交流部副部長
まなべ やすし 真鍋 靖	株式会社日立製作所 インフラシステム総合営業本部 理事 本部長
やぎ たかし 八木 隆	富士通株式会社 執行役員 公共・地域ソリューションビジネスグループ 副グループ長 兼 東日本営業本部長

## ＜地方公共団体＞

ささき かずのぶ 佐々木和延	岩手県 東京事務所長
すがわら ひさよし 菅原 久吉	宮城県 東京事務所長
いづか しゅんじ 飯塚 俊二	福島県 東京事務所長

## 申込要領

傍聴を希望される方は、会場設営の関係上、以下にしたがって事前にお申し込みください。

### 1 申込方法

メール又はFAXによりお申し込み下さい。(電話での申し込みはご遠慮下さい。)

### 2 宛先

復興庁「被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会」事務局宛

E-mail: renrakukyogikai@cas.go.jp

FAX番号:03-5545-0529

### 3 記載事項等

#### (1)E-mail 又は FAX の件名

【傍聴希望】被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会

#### (2)共通記載事項

- ・ 一般傍聴、報道関係傍聴の別
- ・ 「お名前(ふりがな)」
- ・ 「連絡先住所、E-mail アドレス、電話番号及びFAX番号」
- ・ (差し支えなければ)「勤務先」又は「所属団体」

#### (3)報道関係者の場合の記載事項

- ・ 所属機関
- ・ 撮影希望の有無(冒頭撮影のみになります)

### 4 申込締切

平成 24 年4月 23 日(月)17:00 必着

## 5 抽選

希望者多数の場合は、抽選により傍聴者を決定します。傍聴可能な場合は、会議前日までに連絡いたします。(傍聴できない方には、特段通知等はしません。)

## 6 留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらをお守りいただけない場合は、退場いただくことがあります。

- (1) 事務局が指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話、PHS等の電源は、必ず切って傍聴してください。
- (3) 写真撮影やビデオカメラ等の使用はご遠慮下さい。
- (4) 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
- (5) 会場における言論に対して賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
- (6) 会議の開会前後を問わず、会場内において、会議関係者及び事務局等に対する陳情、要請等はお断りいたします。
- (7) 傍聴中、飲食、喫煙又は新聞若しくは書籍等の閲読はご遠慮下さい。
- (8) 傍聴中の入退室は、やむを得ない場合をご遠慮下さい。
- (9) 刃物その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (10) 報道関係者については、1社につき原則1名とさせていただきます。なお、入室の際は、社名入り腕章を携帯してください。

その他、事務局職員の指示に従うようお願いいたします。